

## 全国知事会会長選挙等についての記者会見概要

【日 時】 平成21年5月11日（月） 14:30～15:16

【場 所】 都道府県会館6階 知事室

【出席者】 麻生福岡県知事

中川全国知事会事務総長

（事務局）

ただいまから、全国知事会会長当選決定を受けての麻生会長の記者会見を始めさせていただきます。

配付資料は、「全国知事会会長選挙の立候補に当たって」でございます。

それでは、麻生会長お願いいたします。

（麻生全国知事会会長）

今回、会長選挙に立候補しましたが、立候補をするに当たっての現状認識、課題に取り組む方法、大きくは3つについて、どういう方針なり考え方を持っているかということについて、表明した文書が、配布資料の「全国知事会会長選挙の立候補に当たって」です。

この配布資料は、推薦をしようという人達と事前に打ち合わせをしました。私の方で、こういう考え方でやっていきたいと思うけれども、推薦者として、これが推薦に値するというふうに考えるか、何か意見があるかという打ち合わせをやって、この考えでやっていくということであれば、ちゃんと推薦をするということで、この文書を取りまとめました。

立候補表明を先週末にしましたが、同時に全ての知事に対してこのような考え方で、最終的には立候補の意思を固めましたということで、配りました。これは、そのような性格の文書です。

立候補に当たっての現状認識については、地方は一貫して言っていますが、特に現在は経済問題を中心に日本の将来について、国民の間で生活あるいは社会に対する信頼というのが非常に揺れてしまっている。それをなんとかしなければいけないけれども、そのためには中央政府による一律的あるいは硬直的ないろんな諸制度の運営を抜本的に見直していく必要がある。そして、何よりも地域が持っている色々な能力、独自の創意工夫が存分に発揮できるような分権社会を作らなければ、今揺らいでいる社会に対する信頼、不安というものを思い切って解決していく、新しい活力を見出していくということかできないということです。ただその場合には、これまでも多くの場合にそうでしたし、現状もそうですが、中央官僚機構を中心として、分権に対して非常に根強い反対、抵抗があるわけです。これを跳ね返して進んでいくということが不可欠です。そのためには、特に知事会として行動することはもちろんですが、知事一人、一人がまさに行動しなければいけないということ強く訴えていて、全体の原則、考え方としては、行動し、日本を変えようじゃない

かという知事会を目指すんだという方針を打ち出しています。

具体的に何をやるかということについては、一つは第二期地方分権改革をやっていく。これはまず、地方分権改革推進委員会で精力的、集中的な議論が行われて、報告、勧告が出されており、今後出されるのですが、この内容を思い切った内容にするということ委員会側にも求めますし、内容については、最終的には一括法になりますが実現をしていくということが第一です。

それから、直轄事業負担金の問題については情報開示を徹底する。最終的には、負担金制度の廃止に繋げていく。

それから、現実にはもうすぐ衆議院総選挙が行われますが、総選挙で分権社会を作るということを各政党の重要な政策目標にするということ強く求めていきたいと思っています。そのために各政党に対しマニフェストの中身についての取組みを強く行っていきます。

もう一つは、一部で二層制が主張されるようになっていきます。現実にはいきなり国が市町村、地方の団体、個人を直接支援対象とする事業のやり方が最近相当増えてきた。二層制については、民主党の中でも活発な議論が行われている。そういう状態にありますから、今後の都道府県の果たすべき役割、特に社会保障分野の役割が増えていますが、そのようなことを含めて、都道府県の在り方、進む方向をはっきりさせておく必要があります。

二層制について言うならば、二層制をやると何が起るかというと、結局巨大な中央政府と非常に分轄された基礎自治体になる。基礎自治体の中には政令市が入っていますが、二層制をやると徳川幕藩体制みたいに現実には非常に強い集権体制になってしまうのではないかと考えています。そういう意味でも都道府県の役割というものを、もう一度きちっと主張し、また実際に働けるように見直していくということが必要だと思います。

それから現実の我々の非常に大きな問題は、地方財政の危機がますます、特に今回の不況の中で都道府県は法人事業税、これは利益課税ですから危機が深まっていくわけですが、財政危機というのは不可欠な行政サービスの維持ができなくなっていくということです。なんとしても確かな財源確保が必要であるということ強く率直に訴えていく。

さらに経済発展、少子化対策が非常に重要なんだということも並行して訴えていきたいと思っています。

その場合に今後焦点になり重要な点になるのは、地方消費税です。昨年7月の全国知事会議では地方消費税の充実、これは長期的な財政の見直しを行ったのですが、もうほとんどの都道府県の方は、財政調整基金も底をついてしまうという状況で、このままではやっていけないということです。地方消費税問題に積極的に取り組んでいく。そして、かねて主張していますが、財源配分の5：5を実現する。6：4が現状ですが。このようなことを目標に行っていきます。

それから地方交付税制度は、いろんな意味で実態にあっていないということで、地方交付税制度を改革しなければいけない。これに取り組むたいと思っています。現実には交付

税が非常に減らされて財政危機はますます加速されたということで、これまで地方交付税の復元・増額という形で2年間運動してきたわけですが、今後ともしっかりとやっていくということです。

このような目標達成する場合の知事会の活動についてですが、一つは正副会長会議がもう少し機能的、実地的な議論をやる必要があるということで、活性化を図っていきたいと思います。

今、我々の活動の中心は委員会中心でそれぞれ分担した分野をやっていますが、総合化するという意味では、山田知事が委員長としてやっている地方分権推進特別委員会があるのですが、財政問題を含めた、もう少し戦略的、総合的な知事会活動を行っていくというために、戦略会議を作っていきたいということです。

委員会の委員長の選任についてですが、各委員のが互選ということになっていますが、現実にはこの委員会の委員長が誰になってもらうおうということ、私の方で事前に話しをして推薦するというやり方をしています。これが実態ですから、実態に合わせた格好で、委員長を推薦し、それを基に互選をしていくということでやっていきたいと思っています。

それから、委員長が一人でがんばっているという格好があるので、副委員長を置き、もう少し活動の幅なり、責任体制の幅を広げるというやり方にしていきたいと思っています。

もう一つ重要な点は、我々の自主的な政策作り能力、あるいは、技術能力の向上ですが、地方自治先進政策バンクを作っていて、そこで、いろんな政策情報を集め共有化するということをやっています。このような政策能力の向上のための仕組み・活動をさらにしっかり詰めていかなければいけないと思っています。

以上のような考え方を訴えた結果、結局は無投票になり再選をされるようなことになりました。たくさん課題があり困難な時期であることは間違いないですが、この方針でしっかりとやっていきたいと思っていますから、よろしくお願いします。

(質疑応答)

(記者)

2005年の会長選挙の時には、当時の増田岩手県知事と闘われて会長に就任されましたが、その後二回続けて無投票ということになりました。この点については、どのように考えていますか。

(麻生全国知事会会長)

一番大きな点は、知事会の路線について、どうしても麻生会長でやっている路線ではダメだということで新しい考え方なり路線を提起して、選挙しなければいけないという考え方が少ないといいましょうか。逆にいうと、今やっている知事会活動は実は非常に多面にわたりますます先々拡大しています。

例えば、当時は専ら地方分権ということで分権の全体像の一番重要な点は、情報開示である。住民自治を高めていけば、非常に良い地方行政ができていく。それを基に分権をやっていけばいいという考え方ですが。今は情報開示をやって、住民自治を高めていけば、自動的に非常に良い地方行政になっていきますが、それだけでは充分ではないということです。

そのようなことになり、今のように分権プラス財政問題あるいは政策形成能力を高めるというのは、広がった視野をもった活動をしなければいけない。そのような意識になってきたし、私も随分、その意識で活動分野を広げてきているし、広げざるをえない。そういう言い方について、これではダメなんだという激しい形での路線の対立が今のところはない。今のようなやり方で進めていくしかない、あるいはこれでやっていこうということが、だいたいのコンセンサスになっているという背景が大きいのではないかと思います。

(記者)

今日の地方分権推進特別委員会で、知事の出席は5人だったわけですが、今後の知事会の委員会、運営、委員会への参加者が少ないということについて、どのように考えていますか。

(麻生全国知事会会長)

知事自身が全部議論して、やれというのは現実的ではない。実際に知事にとったら、知事の仕事はなんといってもそれぞれの地元でいろんなことをやるということが大きいです。知事の参加が少ないことをもって、知事会活動が直ちに低調であるというふうに断じることはないと思います。

例えば今日も、地方分権推進特別委員会で知事の変わりに代理で出ていますが、ちゃんと意見書を提出してくるというようなやり方もあるわけです。ただ、重要な決定なり、重要な方向付けをする際には、知事が出てきてやっていくということでない、本当の共通の認識と共通の方向についての決意が形成されない。政策についても形成されないということがあります。

そのような意味では、重要な方向を決定するものについては、多くの知事が参加してもらおうということにはしなくてはいけない。その場合、今の委員会は委員長中心です。委員長が一人でがんばっている。逆に委員長が都合が悪ければ、開けなくなるというような状況になっていますから、せめて各委員会には副委員長を置いたりとか、副委員長は委員長が任命するという形で、しっかり肩を組んでやれるというような委員会活動をやっていく。

もう一つ、委員会をたくさん作り過ぎているということがありますから、当然のことですが、必要度に応じてスクラップ&ビルドをやっていきたいと思います。

しかし、我々の活動はテーマに応じた委員会活動中心ですが、総合的にこれをどうやって実現していくのか。言わば、戦略論です。今日も泉田新潟県知事から提起されました。

そういう点は、戦略会議で各委員長を中心メンバーとして、全体としてどうやっていくかという活動の調整なり、戦略を作り上げていきたいと思っています。

(記者)

先ほど二層制について、結局最初の幕藩体制に戻るのではないかと懸念を示されましたが、会長として道州制に対して、今現在どういう考えですか。

知事会として道州制に慎重な方向に舵を切るという考えがありますか。

(麻生全国知事会会長)

二層制というのは、最も道州制に対する対極になっています。つまり、中央政府があれば、都道府県、その中には広域自治体としての都道府県も入るわけですが、そういうものはいらんだ、後は基礎自治体でいいんだという考え方が二層制です。それは非常に問題が多いということを私は言いました。それは、現実的には非常に強い中央政府があり、300とも言ったり、800とも言ったり、それだけの全国の自治体がある中でやってしまうと、当然ですが非常に強い集権力をもった、政策決定力、影響力をもった中央政府になってしまうのではないかと。それは、地方分権という考え方からするとよくないと思っています。

今、道州制についてどうかということについては、我々の中でもいろいろな議論が行われていますし、石井岡山県知事の下で制度的な研究は進めている状態です。ただ、今の第二期地方分権改革の考え方は、現在の都道府県制度を前提としているわけです。現行制度の下でしっかりやっていくということが必要ですし、また、道州制に移るにしても、相当、地方の権限を地方に移しておかないと、急にやるということはなかなか難しいわけですから、その意味でも現在の第二期地方分権改革を実のあるものにしていくということ、実行ある分権改革をするということが大事だと思っています。

(記者)

地方消費税の関係ですが、今の政治状況、経済状況を考えるとかなり税制抜本改革に突っ込んでいくということは現実的に難しい状況で、知事会として地方消費税の拡充について、今後具体的にどういったアクションを考えていますか。

(麻生全国知事会会長)

昨年の横浜での全国知事会議では、先ほど申したような中・長期的な財政予測を行いました。その結果は、惨憺たる状況でした。ですから、どうしても我々がやらなくてはいけない行政サービス、しかも今後ますます増えるであろう社会保障関係がずっと増えつづけていることを考えると、去年の表現は地方消費税の充実でしたが、充実とはどういう意味ですかと、引き上げですというふうに説明しました。

その後も地方財政の展望と地方消費税特別委員会の委員長である石川静岡県知事が財政問題の実績等々分析を行っていますが、ますます将来見通しは窮迫するということになっています。

そのようなことで、どうしてもやはり我々の行政サービスを不可欠なものを維持し、あるいは付加していかないといけないとなった場合には、地方消費税ということをお願いせざるをえないという意味をさらに7月の知事会議で明確にしていくということをしなければいけない。それに対応して、どんな行動をとるかということは、一言で言えば、国民理解を求める活動をしていくということです。国民理解を求める活動の中身を具体的にはどうするのかについては、実は7月の知事会議の重要なテーマであると思っています。

(記者)

昨年の横浜での全国知事会議でおっしゃいました議論の結果、引き上げという文言が盛り込めず、今回の公約を拝見すると引上げと明記してあります。ということは、今後の麻生会長の知事会運営で全会一致を前提としているこれまでの慣習を見直して、対立のある場合には、多数決であるとか、そういった形でも方向を出していくという方針転換というのではないのでしょうか。

(麻生全国知事会会長)

前者の問題について言うならば、去年は充実ということで質問されて、いや、実は引上げのことなんですといたしましたけども、私は今回の会長になるに当たっては、そういう言葉使いではなくて、明確に引上げをお願いしますという態度で進むべきであると考えて、皆さんに引上げの考えですと予め説明したわけです。

それからそういう方向でなかなか意思決定ができないとなった場合にどうするということについては、私は去年よりももっと財政状況は困難になっていて今後どうするんだと非常に切実な問題になっていて、そうなってきた場合に、いろんな政治的な配慮とか、国民の皆さんの感情とか景気の現状がありますが、率直に引上げの方向に流れはきているのではないかと思います。だから、多数決でということにならないのではないかと思います。

(記者)

橋下大阪府知事が各都道府県からの分担金見直しについて言っていますが、その点はいかがですか。

(麻生全国知事会会長)

橋下知事も知事会議に出てきて、そういう問題があると提起してもらいたいと思います。いろんな意見が出てくること自体、私は非常に歓迎します。18日の全国知事会議で橋下

知事が出てきて、ちゃんとなぜそういうふうを考えるのかと提起をしていただけると非常にいいのではないかと思います。それを受けて、どのようにこの問題を取り扱うかというのは、その場で決めていきたいと思います。いろいろ検討して、財務状況をどうするのかということやってきた話ですし、分担金問題は分担金問題で、古川佐賀県知事の下で知事会に対する分担金を見直そうと法定外分担金の見直しをずっとやってきて、縮減をお願いし、また縮減をやってきました。知事会の分担金も随分削ってきました。

そういう背景もありますから、そういうことも考えながら、橋下知事が分担金問題の提起をされるということに対しては、きちっとした内部的な議論をしなければいけないと思います。

(記者)

全国知事会会長選挙の立候補に当たってについては、先ほどの消費税の関係で地方消費税だけでなく、消費税及び地方消費税の引上げということで消費税もついています。これは7月の全国知事会議で、消費税の引上げのことにも明言されますか。

(麻生全国知事会会長)

これは昨年も議論があったのですが、地方消費税とだけ言い切った場合に皆さん分かるだろうか。消費税というのは確かに5%ですが、内訳は地方消費税と一般消費税となっています。地方消費税とだけ言ったのでは分からないし、特別な税を新たに作るというふうに捉えてもいけないので、パッケージとして皆さんに説明するべきではないかということで、こういう表現をしています。

(記者)

7月の全国知事会議には、地方消費税の引上げという言葉が明言されますか。

(麻生全国知事会会長)

我々はその方向を明示していきたいと思います。ただ、実際には地方消費税だけで固有のものとして引上げできるかどうか、現実的には一般消費税の議論の中で行っていかざるをえないと思います。

(記者)

与党ですら、なかなかまとめきれない話を変わって全国知事会が、受けて立つみたい流れになりますか。

(麻生全国知事会会長)

別に受けて立つというつもりではありません。そういうことでもしなければ、どうにも

財政バランスがとれないということです。行政サービスをおとさないということであれば、財政という点だけ見れば、バランスをとるということは不可能ではないでしょうか。それは、理解を求めていきたいと思います。

(記者)

二層制の点ですが、これは民主党が主張している二層制に対して問題があるということですか。

(麻生全国知事会会長)

民主党が主張するというか、一部の人達がそういう議論をしています。それはやっぱり我々としては問題があるのではないかと。

(記者)

今後の知事会運営ですが、午前中の委員会でも出てましたように、泉田知事がおっしゃっていたとおり、いかに住民の共感を得ていくかが重要な問題だと思うのですが、どうやって国民の関心を引き付けていきますか。

(麻生全国知事会会長)

今、我々のやっている行政の意味とか、役割とか、そういうことをもっと分かりやすく、身近な形で説明していくということが一番大事であるわけで、また、分権が何故必要かという、分権をすることによって国民全体のエネルギーなり、創意工夫を引き出すということが一層可能になるという考え方です。

一方では、膨大な二重行政が行われている。これが、資源、人材、財源の大変な浪費になっている。そういう点もよく具体的に訴えていくことが大事だと思います。

(記者)

どうしても地味になりがちかと思うのですが。

(麻生全国知事会会長)

世の中何か派手であれば何でも正しいかという、今特にマスメディアの力が大きいから、そこにもものすごくアピール力のあるようなことを言わなければ、なかなかインパクトにならないという悩みは持っています。そういう努力はしますが。現実には、極めて地味な問題をどう片付けていくかということです。今日も泉田新潟知事の指摘は、反面正しい。

しかし一方で、現実に分権を進めようとするならば、結局、財政をどうするのだと。現実にあるどの権限をどう移していくのか、あるいは、義務付けがいろんな格好で行われていますが、どう解き放つかということ、具体的に一件、一件詰めて決めていかなければ



いけない。そういうエネルギーのかかる地味な活動も並行してきちっとやらなければ、分権大事だという原則的な話だけでは、実際には進まない。

しかし、そういう地味な非常に具体的な問題ばかり首を突っ込んでいたら全体像が分からなくて、何しているのか分からなくなるのではないかという泉田知事の主張も、また一方で我々の現実の運動をする場合には非常に大事な点であることも間違いない。

今言われたような全体像をどういうふうにアピールして、皆に求めていくのかということとは、先ほど言った二つの点を中心にやっていきます。

(記者)

今おっしゃったのは、前会長時代の闘う知事会といったやり方と麻生会長の手法が違うという説明で受け止めていいですか。

(麻生全国知事会会長)

闘うか、闘わないかということが知事会の性格付けにそんなに差があるのかということがありますが、闘うというのは、運営のスタイルです。行動する知事会というのは一種の運営スタイル。その結果、何を求めるのかと言えば、前までは成果といったら成果というのは分かりにくい。今回は国を変えるという目標を入れた、目標設定にしました。闘うというのは一種のスタイルですが、その結果、何を実現しようとしているのかというところまで踏み込んだ形で提起するのがいいのではないのでしょうか。闘い方にも、いろんな闘い方がありますから。闘わなきゃ実現しない。闘い方のやり方も大事。戦略論です。

(記者)

地方分権推進委員会が今度勧告を出すということで、麻生会長も思い切った勧告を求めるとは思いますが、これまでの活動、経緯、実績も踏まえて具体的に今後の委員会側への注文はありますか。

(麻生全国知事会会長)

この点は、第三次勧告といわれるものがあります。第三次勧告はものすごく大事です。結局のところは財源問題です。今まで権限論を随分やってきました。権限論をやって例えば、河川とか、道路についての権限を地方に移せという議論をしています。これがなかなかもう一つ進まないというのは、つまるところは、権限を移すといった場合に、実際に担当し、実行する場合の財源はどうするのだと。例えば、河川の問題は非常に大きなお金がかかります。しかも河川は洪水を起こしたら大変なことになります。よほどしっかりした財源的な基礎が入ってくるという目途がなくて、本当に責任のあることがやれるかということ。つまり、権限論は財源と一体でなければいけないということ。す。

一番大事な財源の問題については、第三次勧告。本当は今月辺りに予定されていました

が、どうも今の段階で出しても上手く受け取られないのではないかという政治的な考え方があり、委員会にはもう少しきちっとした政治的に受ける体制が整備され、確立したときにやってもらいたい。

我々は、まず第三次勧告の税・税源問題が本当に中身のある、また実効性がある勧告をしてもらいたい。その中心にあるのは、5：5の税源配分です。それを具体的に実現する方法についての考え方です。

もう一つは、分権一括法のことを考えると相当重要な中身は義務付け、枠付けです。義務付け、枠付けは、ものすごく緻密な作業をしていかなければできません。これを早く出してもらって、具体的な作業に入るということが必要だと思います。

実際には出先機関の問題を始めとする勧告が出ましたが、また、政府の勧告を実行する体制、工程表は出来ましたが、もう少し気合いを入れてやってもらいたいと思います。これは、委員会と共に、勧告したものが本当に実現できるように政府に対する活動を強めていくということです。

(記者)

小沢民主党代表が代表辞任の意向を幹部に伝えたということですが、もし、小沢代表が辞任した場合の知事会の運営方針とか、知事自身の影響は受けますか。

(麻生全国知事会会長)

受けません。我々は、小沢さんが代表であるか代表でないかに関わりなく、今、古川佐賀県知事がマニフェストに対しても一所懸命やっています。

(記者)

今、分権は地方と国ということで話しをしていますが、都道府県と市町村の問題というのも今後出てくるとは思いますが、そういう意味では知事会長として六団体への皆さんとの関係、これから難しい時期も迎えると思いますがどのように対応していきますか。

(麻生全国知事会会長)

こういう状況というのは、財政的に地方六団体は皆、非常に困難な状態にある。一方で、なんとかしなければ地方の方は、人口は減り衰退するばかりです。そういう意味では、危機感というか緊張感が高まっています。具体的に実行するという方法について、町村会、市長会、市長会の中でも政令市長会と普通の市長会、それぞれいろんな意見が出てくる。これは当然だと思います。いろんな意見が出てこないとおかしいと思います。

そういう意味では、今まで以上に六団体間の意見調整、共通の行動をとるために努力を一層していかななくてははいけない。それから、市町村に対する自治体内部の分権の問題を進めなくてははいけない。

—以上—